

資料

2023.11.9 第4回図書館協議会

印西市立図書館サービス計画（案）

印西市立図書館サービス計画（案） 目次構成案

第1章 計画の策定に向けて

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定体制

第2回 図書館協議会
報告・意見聴取 濟

第2章 現状と課題

- 1 図書館を取り巻く現状
- 2 市立図書館の現状
- 3 図書館サービスに関する市民意識調査結果
- 4 先進事例・参考事例調査
- 5 課題の整理

第3回 図書館協議会
報告・意見聴取 濟

第3章 目指す市立図書館の姿

- 1 図書館の使命（ミッション）
- 2 印西市立図書館の目指す姿
- 3 図書館の基本方針（ビジョン）

第3回図書館協議会
のご意見を受け
見直し・修正

11/9 第4回 図書館協議会
報告・意見聴取

第4章 基本方針（ビジョン）の実現に向けた図書館サービス計画

- 1 市民の「知りたい」「学びたい」「調べたい」を支える資料の提供
- 2 豊かな心につながる図書館
- 3 地域の拠点となる図書館
- 4 図書館を支える管理運営体制

第5章 計画の推進に向けて

資料編

計画案
パブリックコメントの実施

計画書
第5回 図書館協議会で報告

第3章 目指す市立図書館の姿

1 図書館の使命（ミッション）

「すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する」

図書館は「この権利を社会的に保障することに責任を負う機関」である。

「すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない」

「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」より

公立図書館のサービスの基本は市民の求める資料や情報を提供することです。

印西市立図書館は、次の使命を担い、図書館サービスを提供していきます。

- あらゆる年代の市民の教育、自主的な学びを支援し、その機会を提供すること
- 市民の知る自由を保障するため、ニーズに応えられるよう様々な資料を収集すること
- 市民が様々な情報を入手し、文学や芸術を鑑賞し、地域文化に触れる場所を提供すること
- すべての市民が図書館サービスを利用できるよう努めること
- 幼い時期から子どもの読書習慣を育成し、想像力・創造性を醸成すること
- 異文化間の交流を助長し、多様な文化が共生できるように努めること

このような多くの使命を果たすために、図書館は地域の情報センターとして市民に活用される場所となることが重要です。

市民が集い、人と人が出会い、コミュニティを広げていく、魅力ある場所。

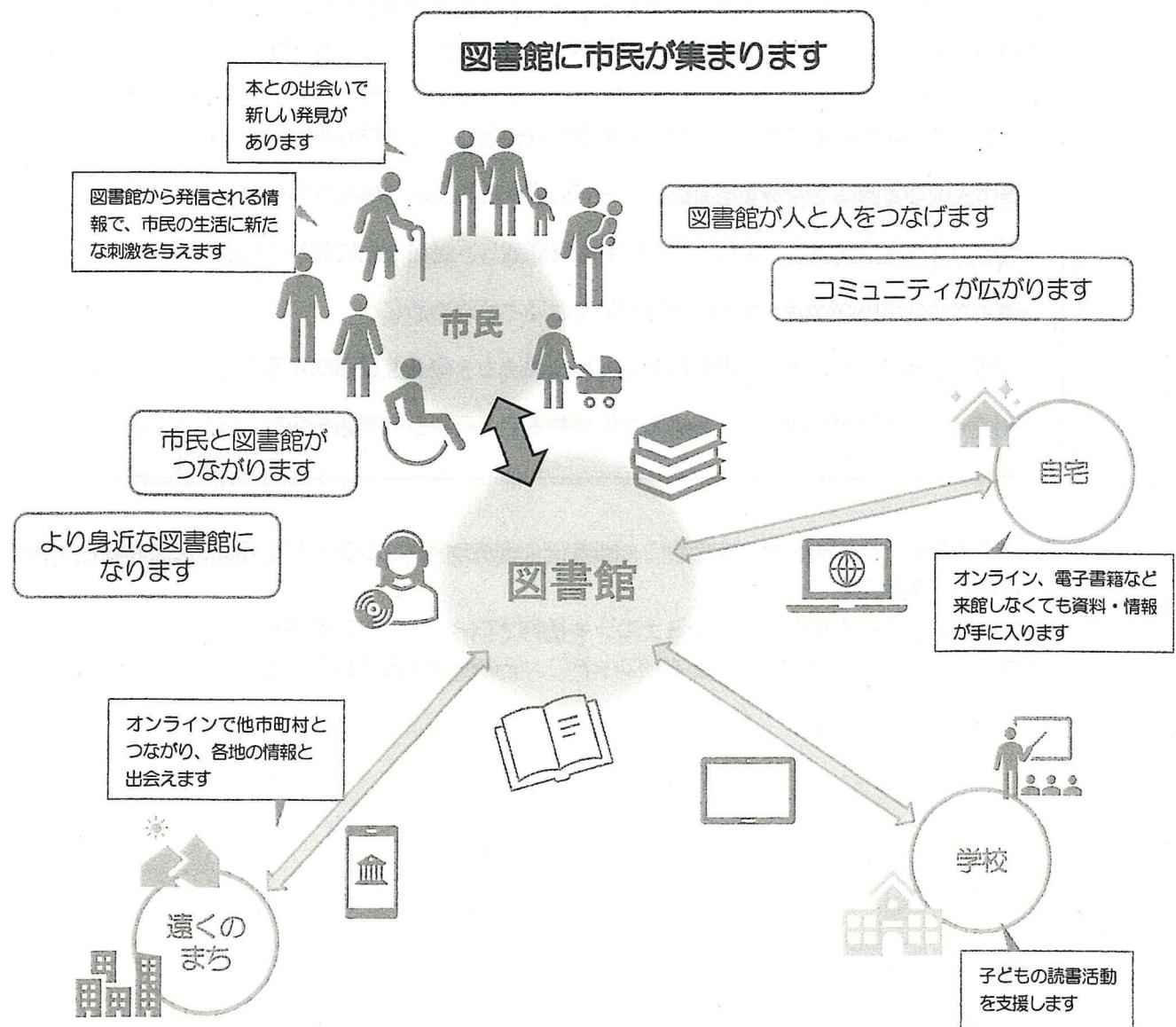
印西市立図書館が「つなげる」をキーワードに、その使命を果たしていきます。

2 印西市立図書館の目指す姿

市民が気軽に図書館に集い、新しい本に出会ったり、仲間を見つけたり、楽しく過ごせる魅力的な図書館を目指します。

人と人が集う コミュニティがひろがる つなげる図書館

●つなげる図書館イメージ●



3 図書館の基本方針（ビジョン）

印西市立図書館は、図書館法の精神に則り、市民生活の向上に貢献する様々な情報提供と学習支援を行い、「いつでも だれでも どこでも」気軽に利用しやすい憩いの場として、また、地域に根差した市民文化の創造や、地域の情報拠点として市民生活に役立つ施設となるよう市民の参加と協働を得て、図書館奉仕の充実に努めことを基本方針としています。

この基本方針に従い、印西市立図書館サービス計画においては、以下の4本の柱で構成することとします。

基本方針1 市民の「知りたい」「学びたい」「調べたい」を 支える資料の提供

～基本的な図書館サービス

- 1 基本的な図書館サービス
- 2 「本と出合う」「本と親しむ」機会作り
- 3 多様なニーズに対応した図書館サービス
- 4 デジタル化への対応 ～非来館型サービスの充実

基本方針2 豊かな心につながる図書館 ～子どもの読書活動の推進

- 1 子どもの年齢に応じた取組の推進
- 2 子どもの読書活動の推進（印西子ども読書推進計画）

基本方針3 地域の拠点となる図書館

- 1 市民との連携 図書館活動への参加

基本方針4 図書館を支える管理運営体制

- 1 市民の居場所としての環境の整備（充実）
- 2 専門職員の充実と育成

第4章 基本方針（ビジョン）の実現に向けた図書館サービス計画

| 基本方針 | 施策 |
|---|---|
| 基本方針1 市民の「知りたい」「学びたい」「調べたい」を支える資料の提供 ～基本的な図書館サービス | <p>1 基本的な図書館サービス</p> <p>(1) 資料収集・蔵書構成</p> <p>(2) 貸出・予約サービス</p> <p>(3) レファレンスサービス</p> <p>(4) 図書館システムの充実</p> <p>2 「本と出合う」「本と親しむ」機会作り</p> <p>(1) 資料展示</p> <p>(2) 講座の開催</p> <p>(3) 情報提供及び利用者促進</p> <p>(4) ブックリスト</p> <p>3 多様なニーズに対応した図書館サービス</p> <p>(1) 成人を対象とした図書館サービス</p> <p>(2) 高齢者</p> <p>(3) 図書館利用が困難な利用者</p> <p>(4) 来館が困難な方へのサービス</p> <p>(5) 多文化サービス</p> <p>4 デジタル化への対応 ～非来館型サービスの充実</p> <p>(1) 電子図書館の推進</p> <p>(2) ホームページの充実</p> <p>(3) オンラインシステムの充実</p> <p>(4) デジタルアーカイブ</p> <p>(5) デジタルディバイドへの対応</p> |
| 基本方針2 豊かな心につながる図書館 ～子どもの読書活動の推進 | <p>1 子どもの年齢に応じた取組の推進</p> <p>(1) 乳幼児と保護者</p> <p>(2) 児童生徒</p> <p>(3) ヤングアダルト（青少年）</p> <p>2 子どもの読書活動の推進（印西子ども読書推進計画）</p> <p>(1) 読書活動を深める機会の提供</p> <p>(2) 読書環境の整備</p> <p>(3) 情報の普及・啓発</p> <p>(4) 関係部署（子育て支援・学校教育）との連携</p> |

| | |
|------------------------|------------------------|
| 基本方針3 地域の拠点となる図書館 | 1 市民との連携 図書館活動への参加 |
| | (1) 図書館ボランティア活動の推進 |
| | (2) 市民団体との連携 |
| | (3) 関係機関との連携 |
| 基本方針4 図書館を支える管理運営体制 | 1 市民の居場所としての環境の整備（充実） |
| | (1) 施設設備の維持管理 |
| | (2) 快適な読書環境の提供 閲覧サービス |
| | 2 専門職員の充実と育成 |
| | (1) 繼続的な司書の確保及び職員配置の充実 |
| | (2) 職員の資質・能力の向上 研修 |

基本方針1 市民の「知りたい」「学びたい」「調べたい」を支える資料の提供

1 基本的な図書館サービス

市民の「知りたい」「学びたい」「調べたい」といった要求に対して、図書館サービスの根幹となる利用環境の整備を推進します。

(1) 資料収集・蔵書構成

●現状と課題

○市民の読書・調査研究活動に必要な資料を毎年度収集整備しています。

令和4年度は、図書資料 10,486 冊（うち寄贈 1,756 冊）、雑誌 7,645 冊（うち寄贈 1,004 冊）、視聴覚資料 129 点（うち寄贈 12 点）、新聞のマイクロフィルム 46 卷の受け入れを行いました。
▶図書資料購入点数が年々減少していることから、情報が古くなった資料の更新が進まないことで、市民に新しい情報を届けられないことなどが課題となっています。

○市立図書館各館の地域の特性や利用状況に合わせた資料収集方針を年度ごとに作成し、各館の蔵書を整備しています。

▶資料購入費や書架スペース等の制限があるため、新たな資料を十分に整備できない状況です。
また、人員の不足により古い資料の除籍を進められないと課題となっています。

○印西市及び周辺地域に関する資料・郷土資料などを収集しています。他機関との連携を強化し、資料の収集や情報交換に努めています。

令和4年度は他機関からの寄贈や購入により 658 冊を収集しました。

▶積極的に資料を収集し適切に保管するとともに、利用者に向けて情報を提供できる方法を検討する必要があります。

資料の保存についてはデジタル化も求められています。

●主な取組

| | |
|--|--|
| 主な取組名称 読書・調査研究活動に必要な資料の収集 | 取組の内容 ・市民の読書、調査研究活動を支援するため「資料収集要領」「資料選定基準」に基づき必要な資料を収集。 |
| 今後取り組むこと ・買いなおしなども含め適切に情報提供できる資料収集を推進していきます。 ・必要な資料を収集するため資料費の確保に努めます。 | |

| | |
|--|--|
| 主な取組名称 6館それぞれの状況に合わせた蔵書構成 | 取組の内容 ・各館の地域の特性や利用状況に合わせた資料収集方針を年度ごとに作成して蔵書を構成。 |
| 今後取り組むこと ・図書館から離れた地域へのサービス普及に努めます。 ・各館の地域特性や利用状況を継続的に見直し、蔵書を構成します。 | |

| | |
|---|---|
| 主な取組名称 印西市に関する資料の収集 | 取組の内容 ・他機関との連携を強化しながら、印西市関係資料を収集。 ・提供方法の検討。 ・資料保全を図るため資料のデジタル化を実施。 |
| 今後取り組むこと ・積極的に印西市関係資料を収集・保管し、提供できる方法を検討します。 ・オリジナルの資料などについては必要に応じて資料のデジタル化を推進します。 | |

(2) 貸出・予約サービス

●現状と課題

○資料の貸出については、来館して「としょかんカード」を作成し、図書館カウンターで貸出サービスを行っています。令和4年度の個人貸出点数は814,954点となっています。

▶利用者の高齢化、電子書籍等の社会の変化に伴い、貸出点数が減少しています。

青少年の利用が少ないため、利用を促進するための手法を検討する必要があります。

利用者の利便性の向上と運営の効率化を図るため、ICタグを活用した自動貸出・返却機等の導入が必要です。

○他館にある資料の取り寄せや貸し出し中の資料の予約を行っています。「としょかんカード」作成時にメールアドレスを登録することで、予約資料が用意されたことをメールでお知らせしています。市内在住・在学・在勤の方はパスワードを登録することで図書館ホームページからの予約も受け付けています。令和4年度予約受付点数は142,449件で、その内ウェブ予約は126,086件と予約全体の88.5%を占めています。

▶図書館ホームページでのパスワードの申請や、未所蔵予約資料のリクエスト受付について検討が必要です。

●主な取組

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|----------------------|-----------------------------|
| 資料の貸出しの利便性の向上 | ・各世代の利用者の学習、調査研究等に役立つ資料の提供。 |

今後取り組むこと

- ・利用者の高齢化や図書館から遠く来館することが困難な方へ貸出窓口等の増設及び移動図書館の導入などを検討します。
- ・利用者の利便性の向上と運営の効率化を図るため、ICタグを活用した自動貸出・返却機等の導入を検討します。
- ・市内学校と連携するなど青少年の利用促進に取り組みます。

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|------------------|--|
| 予約サービスの向上 | ・図書館窓口や電話での受付、ホームページでパスワードを使用した資料の予約を実施。 |

今後取り組むこと

- ・非来館でのパスワード発行及びウェブでの未所蔵資料の受け付け方法を検討し、実施を目指します。

(3) レファレンスサービス

状と課題

○レファレンスサービスについては利用案内等に掲載しており、各図書館の貸出カウンターでレファレンスサービスを受け付けています。令和4年度のレファレンス受付件数は18,873件となっています。

▶レファレンスサービスの利用を促進するため、広報活動の強化を図る必要があります。

現状、レファレンスサービスは窓口・電話の受付のみとなっています。

○利用者の質問で図書館職員では回答が難しい内容については、必要に応じて県立図書館等への依頼・紹介を行うなど可能な範囲での対応を図っています。

▶レファレンスサービスの質の向上を図ることが望まれます。

○これまでのレファレンス事例については、図書館ホームページの「レファレンス事例集」ページに掲載しています。令和4年度のレファレンス事例記録件数は21件となっています。

▶レファレンス事例の公開の更新が課題となっています。

○パスファインダーについては、現在作成方法を検討中です。

▶様々なテーマ設定によるパスファインダーの作成が望されます。



パスファインダーとは、あるテーマや話題について資料や情報を探したいときの参考に、手始めとなる基本資料の一部や、調べ方を紹介した手引きです。適切なキーワードを選択し、資料の特長を理解しておくことで、調べものがより効率的に進められます。

●主な取組

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|--|--|
| レファレンスサービスの利用促進 | <ul style="list-style-type: none">・レファレンス（案内）カウンターを各館に設置。・利用を促進のためレファレンスサービスの広報を実施。 |
| 今後取り組むこと | |
| <ul style="list-style-type: none">・レファレンスサービスについて広報紙やホームページへ掲載し市民への周知を図ります。・インターネットを活用したレファレンス受付を行い利便性の向上を図ります。 | |

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|--|---|
| レファレンスサービスの質の向上 | <ul style="list-style-type: none">・研修等により職員のスキルアップを図る。・図書館で回答が難しい質問は県立図書館等への依頼・紹介で対応を図る。 |
| 今後取り組むこと | |
| <ul style="list-style-type: none">・利用者の質問に回答できるよう研修への参加や自己研鑽を促進します。・6館の司書が集まり勉強会を定期的に実施します。 | |

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|---|---|
| レファレンス事例集の公開 | <ul style="list-style-type: none">・レファレンス事例集を公開する。・特定のテーマや展示に関連したパスファインダーの作成の検討。 |
| 今後取り組むこと | |
| <ul style="list-style-type: none">・レファレンス事例の公開を増やしていきます。・パスファインダーを作成します。 | |

(4) 図書館システムの充実

●現状と課題

○



○



●主な取組

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|--------|-------------|
| | ・ ・ ・ |

今後取り組むこと

・

・

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|--------|--------|
| | ・ ・ |

今後取り組むこと

・

・

2 「本と出合う」「本と親しむ」機会作り

季節や行事に合わせた資料の展示やあらゆる世代に対応した本の紹介など、市民が「本と出合う」「本と親しむ」機会を提供します。

(1) 資料展示

●現状と課題

○各図書館で定期的に季節や行事等に合わせた資料展示を実施しています。秋の読書週間、子どもの読書週間、環境月間など大型展示を行う際には、展示資料の一覧をホームページで公開しています。
⇒資料の展示のみで、展示資料のリスト作成等が課題となっています。

市の機関や他の団体と連携した資料展示が課題となっています。

●主な取組

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|----------------|-----------------------------------|
| 資料展示の実施 | ・図書館の利用を促進するため資料展示を実施。 |
| 今後取り組むこと | ・展示内容の充実の他、市の機関や他の団体と連携した展示を実施する。 |

(2) 講座の開催

●現状と課題

- 図書館各館で、子どもを対象とした事業を行っています。令和4年度は、科学あそび、図書館探検隊、スタンプラリー、クリスマス会等を実施しました。
- 成人を対象とした事業について、令和4年度は、大人向けブックリストの作成やブックコート講座等を実施しました。
- ▶新しい事業の取組が求められていますが、事業を企画・実施していくための要員や経費の確保が必要です。

●主な取組

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|--|--|
| 講座・イベントの実施 | <ul style="list-style-type: none">・子どもたちの図書館への興味や読書推進につながるような事業や講座の開催。・一般成人の図書館への興味や読書推進につながるような事業や講座の開催。 |
| 今後取り組むこと | |
| <ul style="list-style-type: none">・職員のスキルアップやボランティアとの協働など事業要員の確保を行い、新しい事業の実施を推進します。・市の機関や他の団体と交流を図り、連携した事業の実施を行います。 | |

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|---|---|
| 本と出会う・本と親しむ機会の提供 | <ul style="list-style-type: none">・・ |
| 今後取り組むこと | |
| <ul style="list-style-type: none">・・ | |

(3) 情報提供及び利用者促進

●現状と課題

○図書館ホームページは、スマートフォンやパソコンからアクセスできるようになっています。令和4年度は987,909件のアクセスがありました。

▶利用者が使いやすいよう、ホームページの内容を充実させていく必要があります。

○図書館では、各種刊行物を発行しています。年6回の「としょかんつうしん」、子ども向けおすすめ本リスト（えほん（年3回）、小学生・中学生向け（各1回））を定期的に発行、ホームページでも公開しています。

▶印刷物以外の媒体による公開の検討を進める必要があります。

刊行物を継続して発行できるよう、編集作業などを誰でもできるようにすることが課題となっています。

●主な取組

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|--|---|
| 図書館ホームページの公開 | <ul style="list-style-type: none">図書館ホームページを公開し、内容の充実を図る。検索機能向上及び表示項目等最新情報の掲載に努める。 |
| 今後取り組むこと | |
| <ul style="list-style-type: none">図書館に対する関心を高め、利用者の拡大を図る取り組みとして、SNSを活用した展示、事業の情報発信、資料案内等を行います。 | |

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|--|--|
| 刊行物の発行・送信 | <ul style="list-style-type: none">図書館で行っている事業などの情報を掲載した「としょかんつうしん」の発行。子ども向けおすすめ本リストの発行。 |
| 今後取り組むこと | |
| <ul style="list-style-type: none">印刷物以外の媒体による公開の検討を行い、SNS等の活用を含めた刊行物の発行を図ります。刊行物を継続して発行できるよう職員のスキルアップを図ります。 | |

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|---|---|
| PR | <ul style="list-style-type: none">・・ |
| 今後取り組むこと | |
| <ul style="list-style-type: none">・・ | |

(4) ブックリスト

●現状と課題

○新刊絵本を紹介するブックリスト「えほんのくに」を年3回作成・発行しています。

▶より充実させるために、年齢層や季節の行事などに対応したブックリストの作成が必要です。

○ブックリストを年1回作成し、各学校の生徒へのデジタル配信と各図書館での配布を行っています。

▶内容をより充実させるために、学年や季節の行事などに対応したブックリストの作成が求められています。

●主な取組

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|---------------------------------|------------------------|
| ブックリストの作成 (乳幼児・保護者向け) | ・「えほんのくに」などのブックリストの作成。 |

今後取り組むこと

- ・幅広いテーマのブックリストを作成します。
- ・子どもが新しい本に出会えるよう内容の充実を図ります。
- ・将来の図書館DXの推進に合わせたブックリストのビジュアル化、アプリ化を検討します。

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|-------------------------------|--|
| ブックリストの作成 (小・中学生向け) | ・小学生向けに「ほんのタネ」、中学生向けに「B o o k de Go」のブックリストを作成・配布する。 |

今後取り組むこと

- ・小中学生の読書推進を図るため、対象年齢に応じたブックリストの内容の充実を図ります。
- ・より多くの本に触れる機会を作るため、発行回数の増加に努めます。
- ・将来の図書館DXの推進に合わせたブックリストのビジュアル化、アプリ化を検討します。



ブックリストとは、ある基準で選択され、本を薦めたり、紹介するため に作られた目録のことです。印西市の図書館では、さまざまな年代の子どもたちや成人に向けてブックリストを作成しています。

3 多様な利用者に対応した図書館サービス

すべての市民が「いつでも だれでも どこでも」気軽に利用できる図書館として平等にサービスを提供します。

(1) 成人を対象とした図書館サービス

●現状と課題

○令和4年度は10,486点の資料を受け入れ、市立図書館の所蔵数は、図書が548,493冊、雑誌が12,586冊、視聴覚資料が10,363点、複製絵画が96点となっています。

▶市立図書館は6館あるため、各館の特性を生かし、専門性にも配慮するなど、各館の蔵書構成について、全体的な見直しが必要です。

各館におけるレンタルサービスの充実が必要です。また、課題解決サービス（健康・医療情報）（ビジネス支援）（法情報）への取組に力を入れていく必要があります。

○令和4年度は295点の電子書籍を購入しました。

▶電子書籍、コンテンツの充実が必要です。

●主な取組

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|---|---|
| 市民の読書・調査研究活動の支援 | <ul style="list-style-type: none">市民の読書・調査研究活動を支援するために必要な資料の収集を進める。幅広い情報を収集し、蔵書構成の充実を図る。 |
| 今後取り組むこと | |
| <ul style="list-style-type: none">幅広い分野の情報提供ができるよう蔵書の充実及び、蔵書構成の充実を図ります。各館の資料の移籍などを行い、各館の地域特性に合わせた蔵書構成の充実を図ります。市民向けの事業を充実させ、その利用を促進します。データベースの提供の推進を図ります。 | |

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|---|---|
| 多様なニーズに対応したサービスの充実 | <ul style="list-style-type: none">非来館型サービスの充実を図るため、電子書籍の受け入れを進める。 |
| 今後取り組むこと | |
| <ul style="list-style-type: none">電子書籍の受け入れ冊数の増加を進めます。ホームページなどで電子書籍の情報を周知し、認知度の向上と利用促進を図ります。子どもから大人まで幅広い世代に認知・利用してもらえるよう、各世代のニーズにあった電子書籍の収集を行います。 | |

(2) 高齢者を対象とした図書館サービス

●現状と課題

- 高齢者の増加により、文字の大きい本への要望が高まっていることから、令和4年度の大活字本所蔵数2,069冊と充実しています。
- 令和5年現在、拡大図書器は大森図書館のみの設置となっています。
 - ▶利用者層の要望に合わせた読みやすい大活字本や朗読CDの受入れが必要となっています。
大森図書館のみに設置されている拡大図書器を他の館にも順次設置していくことが求められています。
- 来館が困難な方には自宅まで本などを届ける宅配サービスを実施しています。

●主な取組

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|--------------------|--|
| 高齢者の読書活動の推進 | <ul style="list-style-type: none">・高齢者層が読みやすい大活字本、朗読CD等の収集。・拡大読書器などの読書支援機器の整備。・敬老の日におすすめする本等、年齢層に合わせた書籍の情報提供。・図書館への来館が困難な利用者への宅配サービス等の実施。 |
| 今後取り組むこと | <ul style="list-style-type: none">・大活字本・朗読CD等の受け入れの充実を図ります。・拡大読書器などの読書支援機器の整備を推進します。・来館が困難な利用者へ宅配サービス等の体制を整備するとともに、電子書籍の利用拡大を促進します。 |



読書バリアフリー①

拡大読書器：TV画面に文字等を大きく映し出す器械です。

大活字本：通常の本が読みにくい方も読書を楽しんでいただけるよう、内容はそのままに、文字の大きさや行間を大きくし、フォントを工夫して読みやすくなるように作り直した本です。

(3) 図書館利用が困難な利用者

●現状と課題

○令和4年度の図書館利用が困難な利用者への図書館サービスの利用状況を見ると、録音資料の郵送等のサービスの利用は〇件、資料の宅配サービスは8件となっています。

▶利用したい市民にサービスが行き届くよう、広報やホームページ等で障がい者の図書館サービスについての周知を行う必要があります。

○図書館利用が困難な利用者への図書館サービスについての情報を収集し、職員間で共有しています。

▶人員やシフトの改善など、千葉県や千葉県公共図書館協会等で実施されている研修に参加ができる環境整備が必要となっています。

○対面朗読ができるボランティアの登録を実施していますが、これまで活用実績は無い状況です。

▶対面朗読サービスについての周知を強化する必要があります。

○対面朗読サービスや拡大読書器の設置をしていますがほとんど利用されていません。令和4年度の大活字本の受入冊数は22冊、所蔵数は2,069冊となっています。

▶利用したい人の各サービスの利用を促進するために、積極的に周知を行う必要があります。

大活字本やLLブック、朗読CDなどの資料が少なく、今後、充実を図っていく必要があります。



読書バリアフリー②

対面朗読サービス：読みたい本や雑誌を、専門の対面朗読協力者が代読するサービスです。

これにより、活字による読書が難しい方でも読書を楽しむことができます。

朗読CD：プロのナレーター・声優によって、物語や詩などの朗読が吹き込まれた録音資料です。視力が弱い方や高齢の方も、ラジオや音楽を聞くように、耳だけで「聞く読書」を楽しむことができます。

LLブック：文字を読んだり、本の内容を理解することが苦手な人がやさしく読めるよう、写真や絵、分かりやすい文章、ピクトグラムなどを用いて内容が分かりやすく書かれている本です。

●主な取組

| | |
|---|--|
| 主な取組名称 障がい者サービスの広報 | 取組の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページ等で対面朗読・宅配・録音資料の郵送等、障がい者サービスについて積極的に周知するとともに、利用者の拡大を図る。 ・利用者の要望の聴取に努める。 |
| 今後取り組むこと <ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページ等で障がい者サービスについて周知を積極的に行い、それぞれのニーズにあったサービスが提供できる環境を整備します。 | |

| | |
|--|---|
| 主な取組名称 職員のスキルアップ (障がい者対応) | 取組の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・読書バリアフリー法の理念に基づき、具体的な取組を実現していくため職員のスキルアップを図る。 |
| 今後取り組むこと <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県や千葉県公共図書館協会等で実施している研修へ、職員の積極的な参加を促進し、一人一人のスキルアップを図ります。 | |

| | |
|--|---|
| 主な取組名称 ボランティアの育成 | 取組の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・対面朗読ができるボランティアの登録を実施。 |
| 今後取り組むこと <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの研修等を定期的に行い、利用者の要望に応えられるよう体制を整備します。 | |

| | |
|--|--|
| 主な取組名称 環境の整備及び資料の収集・充実 | 取組の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・対面朗読室（大森）、拡大読書器（大森）、プレクストーク等を整備。 ・「宅配サービス実施要領」「録音資料郵送貸出実施要領」等を作成し要望に応えられるよう体制を整備。 ・大活字本やLLブックや朗読CDなどの資料の収集・充実に努める。 |
| 今後取り組むこと <ul style="list-style-type: none"> ・大活字本やLLブック、朗読CDなどの受け入れの充実も図るとともに、様々な要望に応えられるよう体制の整備を図ります。 | |

(4) 来館が困難な方へのサービス

●現状と課題

○



○



●主な取組

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|------------------|--------|
| 返却ポイントの拡大 | ・ ・ |
| 今後取り組むこと | ・ ・ |

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|--------------|--------|
| 移動図書館 | ・ ・ |
| 今後取り組むこと | ・ ・ |

(5) 多文化サービス

●現状と課題

○令和4年度の洋書所蔵冊数を見ると、一般書は2,342 冊、児童書は835 冊となっています。

▶主に英語で書かれている資料を所蔵していますが、蔵書数が少ないことが課題となっています。

また、英語以外の言語による資料の収集はほとんどできていない状況です。

○在日外国人に向けた日本語学習資料は、所蔵が少なく資料案内もできていないのが現状です。

▶日本語学習資料や生活に役立つ資料の充実を図るとともに、多言語を使用した周知が求められています。

●主な取組

| | |
|---|-----------------------------------|
| 主な取組名称 外国語資料の収集・充実 | 取組の内容 ・外国人利用者のための外国語の資料の収集の充実。 |
| 今後取り組むこと | |
| <ul style="list-style-type: none">・英語資料だけでなく多言語の資料の収集・充実を図ります。・資料選定のため、職員のスキルアップを図ります。 | |

| | |
|--|---|
| 主な取組名称 日本語学習資料の収集 | 取組の内容 ・日本で学び生活をする外国人向けの、日本語学習資料や生活に役立つ資料の収集と情報の提供。 |
| 今後取り組むこと | |
| <ul style="list-style-type: none">・日本語を学びたい外国人のニーズに対応し、日本語学習資料や生活に役立つ資料の充実を図ります。 | |

4 デジタル化への対応～非来館型サービスの充実

ICT 技術の進歩など社会の変化に対応できる図書館を目指して、デジタル技術の活用を推進します。

(1) 電子図書館の推進

●現状と課題

○令和4年度末時点で 540 点ほどの電子書籍・コンテンツを利用者に提供しています。

▶継続的なコンテンツ使用・購入費を確保する必要があります。

○新規登録者に電子図書館のパスワードの発行を行っていることを説明しています。

▶現状、有効的な広報手段が確立できていないことが課題となっています。

●主な取組

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|----------------------|------------------------------|
| 電子書籍・コンテンツの充実 | ・利用者のニーズにあった電子書籍の選定と利用者への提供。 |
| 今後取り組むこと | ・継続的なコンテンツ使用・購入費を確保します。 |

| 主な取組名称 | 取組の内容 |
|--------------|--|
| 利用の拡充 | ・電子図書館の周知を図り、より多くの利用者に電子書籍の利用を促進する。 |
| 今後取り組むこと | ・電子雑誌等、図書に限らない資料の導入と提供を推進します。 ・音楽配信等、文字媒体に限らない資料の導入と提供を推進します。 |